9月議会報告

平成29年度決算・平成30年度補正予算・その他議案の審議を終え閉会。

日本共産党議員団は、平成29年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、「国際博覧会の誘致に関する決議」、について、反対しました。

●● 平成29年度一般会計決算について ●●

同和問題の解決に向けて、生活学習支援加配教員配置事業など、同和地域に特化するのではなく、全児童を対象に一般施策で取り組むべきです。

また、企業事業資金貸付金29年度にも返済されない状況にあります。たばこ業者との話し合いの中身を市民に知らせ、事実をあきらかにして、全額返金の早期実現を求めます。

クリちゃんバスの土日運行の再開を求めるなど、税金の無駄使いを見直し、住民の命とくらし、財産を守る行政運営と財源確保を求めて、反対しました。

平成29年度介護保険決算会計

市の基準介護保険料は、月5,590円、年額67,080円、2020年度の全国平均では、月6,771円に、保険料が高くなる一方です。

2018年8月から、年金収入が340万以上は3割負担、280万円から340万円未満は2割負担と高額になっています。決算において、不納欠損額は576万3000円、収入未済額は2295万円。こうした負担増で、利用料が高く利用できない、介護サービスの利用抑制につながっていくのではと懸念されます。本人のニーズにあわせ必要なサービスが受けられるよう求めて、反対しました。

平成29年度後期高齢者決算会計

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険とし、負担増と差別を押し付ける制度です。

不納欠損が110万7000円となった。前年度に比べて104万8000円も増加、低所得者層で払いたくても払えない状況となっている。

2018年4月から、70歳から74歳の窓口負担の割合が2割負担となった。高齢者の健康や安心して暮らせるよう、相談体制や訪問などでの対応を求めて、反対しました。

平成29年度国民健康保険決算会計

国民健康保険法第1条「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とある。

平成30年4月1日時点では、資格証明書51世帯・短期被保険者証536世帯となっている。所得の低い被保険者が多い国民健康制度です。資格証明書発行に陥らないよう、一人ひとりの状況を把握し、きめ細やかな相談体制の太陽を求めて、反対しました。

国際博覧会の誘致に関する決議　反対

新政会他3会派から決議案が出されましたが、基本構想のなかでカジノを含む総合型リゾートを誘致すると明確にしているので、反対致しました。

	共産		ネットワーク			再生		新政会							公明	
議案・請願書・意見書に対する態度 ○：賛成　●：反対	大西時子		田村隆光	林好男	中村昌司	国松篤	櫻井浩司	藤田啓仁	寺田範雄	片岡勝哉	武村賞	谷口茂之	田中英樹	三木敏嗣	小竹庸介	野々村照美
平成29年度一般会計決算	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
平成29年度国民健康保険特別会計決算	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
平成29年度後期高齢者医療特別会計決算	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
平成29年度介護保険特別会計決算	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
平成30年度一般会計補正予算（第4号）	●		●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
２０２５年国際博覧会の誘致に関する決議	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

２０１８年９月議会報告

大西時子・日本共産党議員　発行

総務常任委員会・予算常任委員会・議会改革特別委員会・
議会運営委員会（オブザーバー）・国道バイパス整備促進委員会・
議会広報編集特別委員会・総合計画特別委員会

ご意見ご要望、ご相談お気軽にお寄せ下さい。

Tel 553-0492 又は 090-6989-4043

大西時子議員が一般質問

市民の願い実現へ

○臨時職員の待遇改善
○中卒までの医療費無料化を

非正規職員の対応はどうなるのか「会計年度任用職員」導入について

問 平成32年４月から自治体の非正規職員の条例改正は、自治体職員の働き方や市民サービスに大きくかかわるが、対応は。

答 臨時的任用職員は４４３人である。平成31年度は、必要な条件等関係規定の精査、条例案作成を進める。また、業務内容の現状について改めて確認作業を行い、継続任用・採用は、試験または選考による客観的な能力の実証により採用を決定することが必要だと考える。

子どもの医療費の無料拡大を義務教育就学児医療費助成について

問 義務教育就学児以上の医療費助成は、全国の市区町村の88％に広がっているが、対応は。

中学校卒業までは10市町 高校卒業までは1町

答 義務教育就学児への通院医療費の助成については、滋賀県下19市町中、就学前が５市、小学３年生までが２市、小学校卒業までが１市、中学校卒業までが10市町、高校卒業までが１町医療費助成を行っている。本市の財政状況や医療費の適正化等を十分考慮し、今後、慎重に検討をしていく課題であると考える。また、国または県の制度として統一されるよう要望している。

問 子どもの貧困は、６人に１人と言われ、貧困の連鎖を断ち切るためのも、子どもの医療費負担の軽減は、解決の必要策として検討する課題では。

答 子どもの家庭環境や家族の状況など考慮し、子ども一人ひとりに必要な支援を行うことが必要である。子どもの貧困との関わりについても、考慮すべき課題である。

12月議会日程

１２／４（火）本会議開会
　　１１（火）代表質問
　　１２（水）代表

・個人質問
　　１３（木）個人質問
　　１４（金）個人質問
　　１７（月）予算常任委員会
　　１８（火）各常任委員会
　　２５（火）本会議閉会
＊ぜひ傍聴にお越しください

納得できません！ 貸付金の返済

補正予算に反対　修正案を提出

今から10年前、栗東市は、たばこ業者に「市税50億円を納税することを約束し、そのため事業資金として５億円を貸し付けました」。この５億円は一括返済ということでしたが、企業が返済できず、今後10年間で分割して払うということが市と約束されました。

そのため、この９月議会に平成30年度一般会計補正予算、歳入と歳出の減額として提出されましたが、日本共産党を含む３会派が「今日まで十分な説明が議会に対しなされていないことや、もっと業者と詰めて結論を出すべき」など疑問が残るため、この補正予算に元に戻せと修正案を提出しました。

本会議での採決の結果、賛成６対反対９で否決となりました。

日本共産党は、当初から、これら業者への貸し付けは、すべきでないと主張してきました。50億円を納税するということも、現在20数億円しか収められていません。行政の計画事態が甘かったと言わざるを得ません。

これからも今後についてしっかりチェックしていきます。